

廃品回収を希望される団体へ

1 団体登録が必要です。

団体登録は毎年度必要となります。

申込書を入吉市環境課へご提出ください。

2 書類を提出してください。

(1) 団体登録申込書 1枚

(2) 請求書 実施回数分 ※日付、金額は記入しないでください。

(3) 委任状 1枚 ※申請者が会長で振込先名義が会計の場合などに必要です。

3 実施するときは、事前に引取業者に連絡してください。

連絡がないと、業者は引取りの予定を把握することができません。

当日、直接持ち込んでも、業者がお休みの場合があります。

引取業者 : (株) 高木栄商店 TEL 22-2514

(所在地: 願成寺町1650-1)

(株) サンキョー TEL 24-3618

(所在地: 瓦屋町109-3)

4 搬入先で伝票に記入するときの注意点

市で支払い処理をするときに団体登録名簿と照合します。

団体名、住所、代表者は登録申込書に記載した内容をご記入ください。

資源ごみ買上通知票 (市 → 団体)

本日の買上量は次のとおりです		団 体 名 ○○子ども会 住 所 人吉市麓町16 代 表 者 名 会長 人吉 花子	
平成 年 月 日		人 吉 市 長	

品 名	売 却 量	単 価	金 額		
新 聞	kg	円	円		確認(団体) 確 認(市)
ダンボール					球磨
鉄 類					
布 類					
空 缶					
雑 誌					
計	業者買上額	/		(A)	(A) (B)のうち金額の高い方を支払う
	市買上量			(B)	

団体の代表者(会長)の住所、名前を記入

持ち込まれた方のサインまたは印

5 対象品目

- 市から支払われる品目は新聞、ダンボール、鉄類、布類、空缶、雑誌の6種類です。
- 生びん、アルミ缶は、業者との直接取引となります。

(裏面もあります)